

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、令和6年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

名 称：到津の森公園

所 在 地：小倉北区上到津四丁目1番8号

施設内容：①施設概要

管理センター、南エントランス、北エントラス、森の案内所、動物展示施設、里のいきもの館、子どもホール、森の音楽堂、ふれあい休憩舎、動物病院、レストラン、売店、駐車場、芝生広場、遊戯施設など

②主な事業内容

- ・動物及び植物の展示、動物の飼育管理に関する業務
- ・自然環境教育に関する業務
- ・来園者へのサービス及び利用促進に関する業務
- ・市民からの支援に関する業務
- ・施設の管理に関する業務

(2) 指定期間

令和7年4月1日～令和10年3月31日（3年間）

(3) 指定管理者候補の概要

名 称：公益財団法人北九州市どうぶつ公園協会

所 在 地：小倉北区上到津四丁目1番8号

主な業務内容：指定管理業務、駐車場管理運營業務

2 指定の経緯

- | | | |
|------|--------|----------------------------------|
| 令和6年 | 8月27日 | 第1回指定管理者検討会の開催（条件付き公募方式採用の妥当性検証） |
| 令和6年 | 9月11日 | 申請受付開始 |
| 令和6年 | 9月30日 | 申請締め切り |
| 令和6年 | 10月18日 | 第2回指定管理者検討会の開催（提案書等審査） |
| 令和6年 | 10月 | 指定管理者候補を決定 |

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、条件付き公募方式採用の妥当性及び申請者から提案された事業計画書等について検討を行いました。市は、検討会の検討結果を参考に条件付き公募方式の採用を妥当と、指定管理者としての適正性は適正と、また管理運営計画の適格性は適格と判断し、指定管理者候補を決定しました。

4 検討会構成員（五十音順）

- ・[公認会計士] 岩武 玲子（日本公認会計士協会北部九州会）
- ・[市民代表] 大下 亜耶（北九州青年会議所）
- ・[有識者] 馬場 稔（元北九州市立自然史・歴史博物館哺乳類担当学芸員）
- ・[教育関係者] 平田 敬子（北九州市保育所連盟・ナオミ愛児園園長）
- ・[学識経験者] 南 博（北九州市立大学地域戦略研究所教授）

5 条件付き公募方式採用について

（1）条件付き公募とする理由

市は、当該施設が民間事業者に委ねることが適さない施設であるか、市が直接担うより効果的かつ効率的な施設の管理運営ができるか、公益財団法人どうぶつ公園協会が市の外郭団体として市の政策の一翼を担っているか、という視点で検討会の審査結果も踏まえて検討した結果、到津の森公園の指定管理者に条件付き公募方式を採用することとしました。

（2）条件付き公募方式採用の妥当性検証

	構成員				
	A	B	C	D	E
妥当性	有	有	有	有	有

（3）第1回検討会（条件付き公募方式採用の妥当性審査）における主な意見

- ・ これまでの維持管理の経験や技術をもつ人材、他の動物園とのつながりを評価し、他の事業者では運営できるとは考えられないため、条件付き公募方式の採用は妥当と考える。
- ・ 特殊な経験や知識を必要とする業務が多いことから、民間事業者に委ねることが適さない施設であるため、条件付き公募方式の採用は妥当
業務の特殊性と専門人材配置・育成の必要性 に関連して、指定期間も含めた職員の継続性、雇用の安定性などには特段の配慮が必要。
- ・ 到津の森公園がもともと民間事業者の経営不振により、北九州市が引き継いだことや、全国的にみて民間事業者による動物園等の運営実績が少ないこと、また、公益財団法人北九州市どうぶつ公園協会の過年度の管理運営評価は高く、適切に施設の運営を行ってきた。そのため、当該団体のみを申請可能とする条件付き公募は妥当であると判断する。
- ・ 指定管理者として実績や組織として北九州市どうぶつ公園協会以外には

安心して運営業務をお任せできないと感じ、条件付き公募方式の採用は妥当と考える。

- ・ 到津の森公園は、市内の親子を始め老若男女問わず、市民から愛されてきた施設と認識している。これから北九州市で育つ子供たちのためにも、今後も長く存続していく必要があり、施設の維持管理、動物飼育に関するノウハウなど安定した経営が必要、「指定管理者の管理運営に対する評価」でも高評価であり、他にこのような運営ができる事業者はないと考えるため、条件付き公募方式の採用は妥当と考える。
- ・ 動物園という当該施設の特性、歴史的経緯、さらに現状において市民と広く協働し市民から親しまれ管理運営も概ね順調に行われている特長を勘案すると、高い専門性を有する北九州市どうぶつ公園協会による管理運営を継続することが最も効率的、かつ市民サービス維持向上に繋がると考えられるため、条件付き公募とすることは妥当と考える。

6 選定基準

選定基準（=審査項目）及びポイント	
1	指定管理者としての適性
	(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針
	① 応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤
	① 長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていただけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
	(3) 実績や経験など
	① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。
	② 応募団体が施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。
	③ 複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。
2	管理運営計画の適確性
	【有効性】
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み
	① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。
	② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。
	③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られる提案があるか。
	④ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。
	(2) 利用者の満足度
	① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。
	② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。

③	利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。
④	利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。
⑤	その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。
【効率性】	
(3) 指定管理料及び収入	
①	指定管理業務に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。
②	収入が最大限確保される提案であるか。
③	完全利用料金制の場合、市に対して収益の一部を納付する提案があるか。
(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	
①	収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。
②	経費の配分は適切であるか。
③	積算根拠は明確であるか。
④	再委託が適切な水準で行われているか。
【適正性】	
(5) 管理運営体制など	
①	施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。
②	施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。
③	施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。
④	職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。
⑤	地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。
(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	
①	施設の利用者の個人情報を守るための対策が十分に考えられているか。
②	利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。
③	利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われるよう配慮されているか。
④	日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。
⑤	防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。
(7) 社会貢献・地域貢献	
<社会貢献の視点>	
①	高齢者や障害者等の雇用促進が考えられているか。
②	労働環境の向上への取り組みが考えられているか。
③	SDGsの達成や環境への配慮に関する取り組みが考えられているか。
<地域貢献の視点>	
④	地域活動や地域交流などの取り組みが考えられているか。
⑤	地域団体や市内事業者などと連携した取り組みが考えられているか。
⑥	市民の雇用拡大に資する配慮が考えられているか。

7 審査結果

(1) 適 否

団体名	選定基準（=審査項目） 及びポイント	構成員				
		A	B	C	D	E
公益財団法人 北九州市どう ぶつ公園協会	1 指定管理者としての適性					
	(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針	適	適	適	適	適
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤					
	(3) 実績や経験など					
	2 管理運営計画の適確性					
	【有効性】					
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	適	適	適	適	適
	(2) 利用者の満足度					
	【効率性】					
	(3) 指定管理料及び収入	適	適	適	適	適
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性					
	【適正性】					
	(5) 管理運営体制など	適	適	適	適	適
	(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など					
(7) 社会貢献・地域貢献						

(2) 第2回検討会（指定管理者としての適正及び管理運営計画の適格性審査）における主な意見

- ・ 当該施設の指定管理者として十分な優れた能力を安定的に有しており、意欲も高いと判断できる。
- ・ これまでの管理運営の経験や実績に基づいた十分な能力を有する指定管理者候補と考える。
- ・ 目的やターゲットに適した媒体を使用した効果的な広報について提案されているが、手法についてはよく検討してほしい。
- ・ 障害のあるお子さんとその家族を招待するドリーム・ナイト・アット・ザ・ズーなどの事業は、大変良い取り組みだと思ふ、ユニバーサルデザイン化の推進も期待したい。
- ・ 希少種の保存や飼育動物の調査研究など、大学等との連携・共同を含めた調査研究事業についても引き続き努力してほしい。ただし、職員の負担が過多とならないようバランスをとり継続してほしい。
- ・ 物販における商品の選定には、特徴のあるものや季節に応じたものなど、よく検討してほしい。
- ・ 目標入場者を38～39万人と高く設定されており、今後の人口減少や異常気象の影響をふまえると、入場者数の増加策が課題になると思ふ。県外さらには国外へのPRや市民が行きたくなる公園、行きやすい公園づくりが必要だと思ふ。

8 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、公益財団法人北九州市どうぶつ公園協会を指定管理者候補に選定しました。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・ 到津の森公園の設置目的及び令和5年度に市が策定した「到津の森公園将来ビジョン」についてよく理解しており、また同施設の管理に関する意欲が強く感じられる。
- ・ 管理運営計画については、市の要求水準を満たしており、動物及び植物の維持水準の改善や自然環境教育施設として環境学習プログラムの拡充、季節に応じたイベントの実施や体験プログラム等の改良等の利用者増加策や多言語ガイドサービスなど利便性向上策などが提案されている。
- ・ 季節に応じたイベントの実施や夜間開園、物販の魅力向上による収入増加策に加え、市民や企業、団体からの寄付金等の確保等の提案により収支計画も妥当なものとなっている。
- ・ 管理運営体制については、大型動物や猛獣などの飼育・獣医業務及び施設の運営・維持管理等に必要な人員体制や危機管理体制が計画されている。
- ・ 地域貢献や社会貢献については、市民ボランティアとの連携や障害のあるお子さんとその家族を招待するドリーム・ナイト・アット・ザ・ズーの開催、小学校からの「長期学習プログラム」の受入れなど、自然環境施設としての役割が計画されている。

9 提案額

令和7年度 131,380 千円

令和8年度 131,380 千円

令和9年度 131,380 千円

提 案 概 要

(到津の森公園 指定管理者)

団体名： (公財)北九州市どうぶつ公園協会

1 指定管理者としての適性について

<p>(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針</p> <p>◇基本理念 「かけがえのない自然やいのちを世代を超えて未来へつなぐ公園」をめざす</p> <p>○貴重な郷土の森林の保全・活用、動物の生息地に似せた生体展示等を通じ、市民から愛されてきたこの環境を、より良い形で未来につないでいくことを目指す。</p> <p>◇基本方針①みんなに愛されこれからを一緒につくっていく「市民とともに歩む公園」とする</p> <p>○多くの市民や企業、団体から金銭的・物的・人的支援を積極的に協力してもらえよう、運営連携体制の整備を行う。</p> <p>◇基本方針②自然や命の大切さへの理解を深め、楽しく学ぶ「自然・環境の学び舎」とする</p> <p>○自然が残る郷土の森林と動物がいる公園として、「伝え伝わる動物展示」、「身近な自然の保全や再現」などを通じ、自然や生き物について感じ考えることができる施設を目指す。</p> <p>◇基本方針③その人その人にあった楽しみ方・過ごし方を生む「多彩な楽しみに出会える空間」をめざす</p> <p>○動物を見る、ふれあうだけでなく、多様な年齢やライフスタイルに合った楽しみ方や過ごし方を提供できる施設を目指す。</p> <p>◇基本方針④動物がありのまま幸せに暮らすとともに、誰もが安心して過ごすことができる「動物も人も幸せな森」をめざす</p> <p>○自然環境のすばらしさや多様性、動物と自然の関係を伝え「動物の幸せ」「人の楽しみ」のバランスが取れた飼育展示方法やプログラムを策定・提供する。</p> <p>◇基本方針⑤高品質なサービスを提供し続ける「いつでも未来を見据えた運営」をめざす</p> <p>○開園当初から管理運営に携わり、その中で培ってきたノウハウを活用するとともに、人員配置や外部委託についての見直しを行い、さらなる効率化に努める。</p>
<p>(2) 安定的な人的基盤や財政基盤</p> <p>◇人的基盤・財政基盤</p> <p>○大型動物や猛獣などの飼育・獣医業務、庶務・経理、施設管理業務等に経験豊富な職員在籍</p> <p>○「理事会」「評議員会」による、適正な園運営を行うためのガバナンス確保</p> <p>○経営化安定基金（1.1億円）正味財産約7.6億円を保有、特定費用準備資金を積立</p>
<p>(3) 実績や経験など</p> <p>◇受託施設</p> <p>志井ファミリープール/響灘緑地/山田緑地など12施設の管理実績あり</p> <p>◇指定管理施設</p> <p>到津の森公園/ひびき動物ワールド/響灘緑地など施設の管理実績あり</p>

2 管理運営計画の適確性

【有効性】に関する取組み
<p>(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み</p> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">目標入場者数（7～8年度：38万人、9年度：39万人）</p> <p>◇施設管理・事業計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「安全」「衛生」を重視した施設管理 ○集客広報型事業/多人数対応型事業(/講座体験型事業/自然観察型事業/支援醸成型事業/地元還元型教育事業/保全事業/産学連携・他団体との共同事業/調査・研究事業 等の様々な事業を実施 <p>◇エリア別の動物管理計画・植栽管理計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各エリアのコンセプトにあった展示水準の維持改善/適正な展示数の維持 ○各エリアの特性にあった植栽配置/展示動物の生息環境に入り込めるような景観を演出 <p>◇環境学習プログラムの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自然環境教育施設としての役割を担うため、多くの方々に様々なプログラムを提供できるよう努める <p>◇利用者の増加や利便性を高める取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○利用者の増加：集客のための PDCA サイクルの確立/体験プログラムの等の実施・改良及び新たなプログラムの策定/会員継続の取組/近隣施設との連携 ○利便性向上：ゲート窓口のキャッシュレス決済導入/多言語ガイドの無料提供/ベビールーム整備/会員管理システムのデジタル化 <p>◇施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自然環境教育施設として実施している様々な事業について、ホームページやSNSを活用して積極的に広報活動を展開する。
<p>(2) 利用者の満足度</p> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">利用者アンケート満足度 数値目標 96%</p> <p>◇利用者の意見把握、反映</p> <p>アンケートの実施、新たな来園者の開拓</p> <p>◇苦情対策等</p> <p>速やかな対応、職員間・接客業務に携わる委託業者との情報共有等による再発防止</p> <p>◇利用者への情報提供</p> <p>ゲートお知らせ看板/動物解説表示板/園内放送（イベント告知等）/ホームページ・SNS</p> <p>◇その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案</p> <p>園内備品の更新/飲食・物販の充実/夏季・冬季休憩スペース環境改善</p>

【効率性】に関する取組み	
(1) 指定管理料及び収入	
◇指定管理料：131,380千円	
◇収入の増加に向けた取組み	
夜間開園の魅力アップ/季節ごとのイベント実施/冬季集客イベントの実施/企業・団体からの協賛金・寄付金確保/飲食・物販の魅力向上（オリジナル商品等の開発・サバンナショップリニューアル等）	
◇支援制度における加入件数及び金額増加への取組	
会員限定イベントの実施・充実/会員特典の強化 /地元企業や団体への寄附等支援勧誘活動	
(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性	
◇収入： 244,183 千円（指定管理事業 193,825 千円+自主事業還元 50,358 千円）	
◇支出： 375,563 千円	

【適正性】に関する取組み	
(1) 管理運営体制など	
◇管理体制	
理事長、事務局長、園長、獣医師、飼育職員、事務スタッフなど41名で運営	
◇職員の資質・能力向上	
○（公社）日本動物園水族館協会の実施する飼育研修への参加	
○（公社）日本動物園水族館協会が認定する飼育技師資格の取得推奨	
○外部講師による接遇研修等の実施、応急対応講習等の実施	
(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	
◇個人情報保護：情報保護規程に則った個人情報の保護	
◇平等利用：地方自治法第244条第2項、第3項の主旨に則った管理運営	
◇安全対策：定期保守点検の実施/職員の労働災害防止/食品衛生管理の徹底/動物逃亡訓練・感染症対策	
◇危機管理体制：巡視による個別点検の実施/災害時対応訓練の定期的実施	
(3) 地域貢献・社会貢献	
◇地域の住民や関係団体との連携や協働	
○市民ボランティア「森の仲間たち」、「到津の森ちからの会」との連携	
○ドリームナイト・アット・ザ・ズーの開催	
○泉台・到津小 長期学習プログラム（無料）	
○市民センター・北九州市立大学等講師派遣	

提案額（千円）

令和7年度	131,380千円
令和8年度	131,380千円
令和9年度	131,380千円

※提案概要は、提案書の内容を2枚程度（A4）にまとめてください。

到津の森公園 第1回指定管理者検討会 会議録

- 1 開催日時 令和6年8月27日(火) 14:00~15:10
- 2 出席者 (検討会構成員) 岩武構成員、大下構成員、馬場構成員、
平田構成員、南構成員 (五十音順)
(事務局)都市戦略局都市再生推進部都市再生推進担当部長 政徳、
緑政課課長 高尾、公園経営係長 和田、主任 大淵
- 3 開催形式 オンライン開催
- 4 議題 到津の森公園指定管理者の条件付き公募方式採用の妥当性審査

5 会議内容

- 配布資料について事務局より説明。
- 検討会構成員について事務局より紹介
- 検討会の公表について事務局より説明
- 構成員の互選により、座長を選出
- 検討会の進め方等について、事務局より説明。

(1) 条件付き公募方式採用の妥当性について

- 条件付き公募方式採用の理由等について事務局より説明のうえ質疑応答
 - (座長) 当検討会は到津の森公園の指定管理者への申請について、北九州市どうぶつ公園協会に限り、申請を認めることが妥当かどうかを審査するもの。質問や意見があればお願いしたい。
 - (構成員) 今回の指定管理期間が3年間と短期である理由について
 - (事務局) 外郭団体が指定管理者となっていることが多いなか、本市の市政変革の取組みの中で「外郭団体のあり方」について、令和6年度~令和8年度で検討を行うため、条件付き公募の指定管理期間を原則3年とする方針になった。
 - (構成員) 現指定管理期間が5年間のところ、1年間延長となり6年間になった理由について
 - (事務局) 令和5年度に示された本市の市政変革の取組みの中で、「指定管理者制度」を見直すことになった。制度の検討をするため、令和5年度に指定管理期間が終了予定で次期指定管理者を公募する施設の管理期間を1年間延長したため、6年間となった。
 - (構成員) 市の職員と北九州市どうぶつ公園協会の人件費の違いについて
 - (事務局) 外郭団体の給与体系は、市の給与条例を参考に各団体が独自の給与規程を定めており、市の給与水準を若干低めの水準となっている。
 - (構成員) 他の公立動物園で職員の定期異動が課題である理由について

- (事務局) 動物園には、獣医や飼育員など動物に関する専門職員以外にも、広報や企画を担当する事務職員が配置されているが、それらの事務職員は3年程度の人事ローテーションで異動となることから、動物園運営の専門的な知識を持つ職員の育成を課題に挙げている。
- (構成員) 令和7年度からひびき動物ワールドを到津の森公園との一体管理しない理由について
- (事務局) ひびき動物ワールドについては、集客対策の観点から現在の管理運営の在り方について課題があった。隣接するグリーンパークと一体管理することで、集客増が見込めると考えている。
- また、ひびき動物ワールドのカンガルーは、特定動物ではないため、現在、グリーンパークで飼育しているポニー等と同水準の飼育で可能ということや指定管理者募集をふまえた事業からのヒアリングにおいてもカンガルー等の飼育は可能との回答を得ており、グリーンパークと一体管理可能な事業者を一般公募する予定である。
- (構成員) 到津の森公園は根拠規定のない博物館類似施設であるが、博物館法に基づく博物館相当施設に指定、登録されることを期待している(意見)
- (構成員) ひびき動物ワールドにはシマオイワワラビーなどの希少動物も飼育されている。到津の森公園の動物と同様、飼育動物について十分な配慮をお願いしたい(意見)
- (構成員) 県の委託による傷病鳥獣の今後の受入れの可否について
- (事務局) 確認する。
- (構成員) 指定管理の管理運営に対する評価シート(令和4年度)における総合評価Bは、「かなり良い評価」と理解してよいか。
- (事務局) お見込みのとおりである。

○ 条件付き公募方式採用の妥当性についての意見交換

〈構成員意見〉

- これまでの維持管理の経験や技術をもつ人材、他の動物園とのつながりを評価し、他の事業者では運営できるとは考えられないため、条件付き公募方式の採用は妥当と考える。
- 特殊な経験や知識を必要とする業務が多いことから、民間事業者に委ねることが適さない施設であるため、条件付き公募方式の採用は妥当
業務の特殊性と専門人材配置・育成の必要性 に関連して、指定期間も含めた職員の継続性、雇用の安定性などには特段の配慮が必要。
- 到津の森公園がもともと民間事業者の経営不振により、北九州市が引き継いだことや、全国的にみて民間事業者による動物園等の運営実績が少ないこと、また、公益財団法人北九州市どうぶつ公園協会の過年度の管理運営評価は高く、適切に施設の運営を行ってきた。そのため、当該団体のみを申請可能とする条件付き公募は妥当であると判断する。
- 指定管理者として実績や組織として北九州市どうぶつ公園協会様以外には 安心して運営業務をお任せできないと感じ、条件付き公募方式の採用は妥当と考える。

到津の森公園 第2回指定管理者検討会 会議録

- 1 開催日時 令和6年10月18日(金) 13:00~14:15
- 2 出席者 (検討会構成員) 岩武構成員、大下構成員、馬場構成員、
平田構成員、南構成員 (五十音順)
(事務局) 緑政課課長 高尾、公園経営係長 和田、主任 大淵
- 3 開催形式 オンライン開催
- 4 議題 公益財団法人どうぶつ公園協会(以下、「協会」という。)の指定
管理者としての適正性及び管理運営計画の適格性の審査

5 会議内容

- 検討会の公表について事務局より説明。
- 配布資料について事務局より説明。
- 検討会の進め方等について、事務局より説明。
- 協会からの提案概要についてのプレゼンテーションを受け、質疑応答

(構成員) 昨今の光熱費や物価高騰等への対応に係る事業費の見積もりについて

(協会) 市から示された人件費や物件費の上昇率を踏まえ事業費を算定した。

(構成員) 令和8年度と9年度の収支計画書の「協会からの補填」について

(協会) 人件費や物件費の上昇を見込んだ場合の収入として不足する額を協会の
事業として行っている駐車場の管理運営収入から補填として、計上し
ている。

(構成員) 協会本体の財政基盤の確認の観点からの質問だが、協会本体の事業に
おいて管理する駐車場の減少による収入減の影響はないか。

(協会) 今後も20箇所程度の駐車場を管理できる見込である。

(構成員) 協会本体の多少の減収があっても、安定的に指定管理業務を遂行でき
ると理解してよいか。

(協会) お考えのとおり、安定的に指定管理業務を遂行できる。

(構成員) マダガスカルゾーンの整備に係る経緯と今後の計画について

(協会) 市とマダガスカルとの協定に係る事業が終了したため、現状のキツネザ
ルの展示を継続していく。

(構成員) 多言語音声ガイドについて

(協会) 多言語音声ガイドは、個人のスマートフォンを接続し、日本語、英語、中
国語、韓国語の4か国語で解説を聞ける仕組みである。

(構成員) アンケートの実施方法及び利用者の満足度について

(協会) アンケートについては、南北両ゲートで 2000 件程度実施しており、「来園者の住所地」「来園の交通手段」「来園の回数」などを項目としている。利用者の満足度については、毎年 99%前後である。

(構成員) 雨天における園の運営について

(協会) 雨天時でも食事をとれる場所や雨をしのげる展示施設もあるので、PR できればよいが、そもそも雨天時は外出を控えると認識している。

(構成員) 3 か月パスポート (1000 円) の設定理由について

(協会) 年間パスポート (3000 円) の特典を上回らない程度で、3 か月 1000 円とした。

(構成員) 人員配置において、正規職員と嘱託職員の割合について

(協会) ほぼ同じ割合である。どちらも 20 名程度在籍している。

(構成員) 中学生向けの環境学習プログラムについて

(協会) 現在は、小学生向けのプログラムが多くを占めているが、今後、中高生向けプログラムとして、職場体験 (インターシップ) の受入れなどを行っており、同時に学習プログラムの位置づけとしている。

(構成員) 収支計画における令和 9 年度の使用料収入の増加要因について

(協会) 目標入場者数を令和 7 年度・8 年度は 38 万人、9 年度は 39 万人としている。イベント等の実施などにより、入場者増をめざしたい。

(構成員) 令和 7 年度からは、ひびき動物ワールドへの収益還元が不要となる分、指定管理料が下がると考えるがいかがか。

(協会) 消耗品や委託料、人件費の上昇を見込むと、ひびき動物ワールドの収益還元分の収入増のみでは収支がとれない。

(構成員) 危機管理体制のうち、動物逃亡時の対応や地震発生時の対応について

(協会) 動物逃亡時の捕獲訓練は、年 1 回行っており、地震発生時の対応についても、マニュアルを整備している。

(構成員) 3 年間の指定管理期間の提案において、「未来を見据えた運営」の考え方について

(協会) 到津の森公園将来ビジョンは、30 年先の未来を見据えたものとなっている。協会としても、30 年先まで管理運営を行っていくという前提で提案している。

○ 質疑応答を受けて提案概要についての意見交換

(構成員質問) 協会からの提案は、市としての要求水準を満たしているかと判断しているか。

(事務局) 要求水準を満たしているかと判断している。

(構成員意見)

- ・ 目的やターゲットに適した媒体を使用した効果的な広報について提案されているが、手法についてはよく検討してほしい。
- ・ 障害のあるお子さんとその家族を招待するドリーム・ナイト・アット・ザ・ズーなどの事業は、大変良い取り組みだと思ふ、ユニバーサルデザイン化の推進も期待したい。
- ・ 希少種の保存や飼育動物の調査研究など、大学等との連携・共同を含めた

調査研究事業についても引き続き努力してほしい。ただし、職員の負担が過多とならないようバランスをとり継続してほしい。

- ・ 物販における商品の選定には、特徴のあるものや季節に応じたものなど、よく検討してほしい。

(構成員質問) ひびき動物ワールドへの収益還元が不要となるにもかかわらず指定管理料が増額となっているが、市として指定管理料は妥当である判断しているのか。

(事務局) 人件費や物価上昇等を見込んでおり、指定管理料は妥当であると考えている。

(構成員意見) 身分が不安定な嘱託職員ではなく正規職員を増やしてほしい。

(構成員質問) 未来を見据えた運営を目指すには、指定管理期間の長期化や地方独立行政法人による運営など長期的に安定した経営形態の検討が必要ではないか。

(事務局) 今回の指定管理期間については、本市の市政変革の取組みの中で「外郭団体のあり方」について、令和6年度～令和8年度で検討を行うため、条件付き公募の指定管理期間を原則3年とする方針になったため、3年間としている。今後の管理運営形態については、今後の外郭団体のあり方の検討や指定管理者制度をふまえて、決めていくこととなる。

- 構成員は質疑応答および意見交換を踏まえ、各自で指定管理者としての適正性及び管理運営計画の適格性についての適否を指定管理者候補検討シートに記入し、発表した。結果として全員がすべての項目について「適」と評価した。

- まとめ

検討会として、公益財団法人北九州市どうぶつ公園協会が到津の森公園の指定管理者として「適正」であり、また、管理運営計画についても「適格」とであると結論のうえ、検討会を終了した。